

みんなでつくろう安心の街 全国地域安全運動

10月11日（土）～20日（月）

重 点

特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止

子供と女性の犯罪被害防止

侵入犯罪や自転車盗などの被害防止

全国地域安全運動は、地域の皆様と関係機関や防犯ボランティア団体が連携して地域安全活動を強化し、犯罪のない「安全で安心して暮らせる地域社会」を実現するために全国で一斉に行われるものです。

駐在所広報紙



(0581)
22-0110
山県警察署

令和8年4月1日施行 自転車の交通違反に 青切符を導入

反則通告制度（いわゆる青切符）は、比較的軽微な交通違反で青切符の交付を受けた違反者が反則金を納付することで刑事罰を科されない制度

主な違反（反則）行為の一例

主な違反（反則）行為の一例	反則金額
携帯電話使用等（保持） ※携帯電話を手に持って通話したり、画面を注視する行為	12,000円
遮断踏切入り	7,000円
通行区分違反（車道の右側通行）	6,000円
信号無視（赤色等）	6,000円
指定場所一時不停止等	5,000円
通行禁止違反（逆走など）	5,000円

10月は自転車の 安全利用・ヘルメット着用推進月間 自転車も車両の仲間 交通ルールを守り、安全に利用しましょう

ヘルメット着用
で被害軽減！

